

福岡県公報

令和6年7月9日
第511号

目次

告示(第426号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 1
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 2
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 2
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 3
- 落札者等の公示 (総務事務厚生課) 3
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 3
- クリーニング業法に基づく研修の指定 (生活衛生課) 3
- クリーニング業法に基づく講習の指定 (生活衛生課) 4
- クリーニング業法に基づく研修の指定 (生活衛生課) 4
- クリーニング業法に基づく講習の指定 (生活衛生課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 5

雑報

- 令和5年度福岡県市町村職員共済組合の決算の公告 (行財政支援課) 6

告示

福岡県告示第426号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
那珂	県道	基山 停車場 平等寺 筑紫野 線	前	筑紫野市大字山口1911番7先から 筑紫野市大字山口917番1先まで	5.8 ～ 9.4	10.6
			後	筑紫野市大字山口1911番7先から 筑紫野市大字山口917番1先まで	8.5 ～ 9.8	10.6

公告

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和6年6月21日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 (仮称)ダイレックス田川池尻店
 - 所在地 田川郡川崎町大字池尻401番2 外
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
ダイレックス株式会社	代表取締役 五味 肇	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
ダイレックス株式会社	代表取締役 五味 肇	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

4 大規模小売店舗を新設する日

令和7年2月22日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,711平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数 (台)
建物敷地内	86

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数 (台)
建物南西側	20

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
建物北東側	96
建物北西側	145
合計	241

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
--------------	-------------

建物内北西側	8.37
--------	------

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社	午前9時	午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	建物敷地南西側及び建物敷地西側駐車場南西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1	24時間
荷さばき施設No.2	午前6時00分～午後11時00分

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により筑後市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画用途地域の変更（令和6年5月31日筑後市告示第106号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1

項の規定により筑後市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画特別用途地区の変更（令和6年5月31日筑後市告示第107号）

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
柳川西部土地改良区	令和6年6月26日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 落札に係る特定役務の名称
福岡県基幹系システム再構築工程監理に係る業務委託契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課
 - 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 落札者を決定した日
令和6年6月18日
- 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社SHIFT

(2) 住所

東京都港区麻布台一丁目3番1号

6 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

95,140,001円

7 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

8 入札公告日

令和6年4月26日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
両筑土地改良区	令和6年6月28日

公告

次の研修をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定に基づく研修として指定したので、公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 主催者の名称及び所在地
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋六丁目8番2号
- 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター

福岡市博多区千代一丁目2番4号

3 研修の開催期日及び会場

開催期日	会場	会場所在地
令和6年9月8日(日)	福岡県吉塚合同庁舎	福岡市博多区吉塚本町13-50
令和6年9月29日(日)	新小倉ビル	北九州市小倉北区米町二丁目2番1号

4 研修の科目及び時間数

衛生法規及び公衆衛生	1時間(1時間)
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間(1時間)
洗濯物の処理	1時間(1時間)
繊維及び繊維製品	1時間(1時間)

注1 研修終了後、レポートの提出あり

注2 ()は前回の受講から3年以内に受講した場合の時間数

5 受講料

5,000円

6 その他

主催者は、開催場所、開催年月日及び受講定員について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

公告

次の講習をクリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の3の規定に基づく講習として指定したので、公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋六丁目8番2号

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター

福岡市博多区千代一丁目2番4号

3 講習の開催期日及び会場

開催期日	会場	会場所在地
令和6年9月27日(金)	福岡県吉塚合同庁舎	福岡市博多区吉塚本町13-50

4 講習の科目及び時間数

衛生法規及び公衆衛生	1時間(1時間)
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間(1時間)
洗濯物の処理	1時間(1時間)
繊維及び繊維製品	1時間(1時間)

注1 講習終了後、レポートの提出あり

注2 ()は前回の受講から3年以内に受講した場合の時間数

5 受講料

4,500円

6 その他

主催者は、開催場所、開催年月日及び受講定員について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

公告

次の研修をクリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項の規定に基づく研修として指定したので、公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋六丁目8番2号

2 研修申込の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター

福岡市博多区千代一丁目2番4号

電話番号092-651-5115

3 申込受付期間

令和6年7月16日から令和6年10月4日まで

4 研修の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生

洗濯物の受取、保管及び引渡し

洗濯物の処理

繊維及び繊維製品

5 受講料

5,000円

6 その他

主催者は、受講定員及びレポート提出締切について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

公告

次の講習をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定に基づく講習として指定したので、公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋六丁目8番2号

2 研修申込の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター

福岡市博多区千代一丁目2番4号

電話番号092-651-5115

3 申込受付期間

令和6年7月16日から令和6年10月4日まで

4 講習の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生

洗濯物の受取、保管及び引渡し

洗濯物の処理

繊維及び繊維製品

5 受講料

4,500円

6 その他

主催者は、受講定員及びレポート提出締切について、該当者に、その都度事前に通知するものとする。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡粕屋町長者原西三丁目556番2、558番1、558番2、559番、559番2、560番2、563番2、564番2、569番及び570番4並びにこれらの区域内の道路である町有地の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡粕屋町長者原西三丁目1番1号

株式会社ジャンボゴルフセンター・フクオカ

代表取締役 洪田 昌仁

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年7月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女市前古賀字三町野530番3から530番12まで、548番1、548番5から548番7まで、550番5、550番6、558番2、558番10から558番21まで、564番2、566番2、575番2、578番2、591番2、591番3、632番1から632番11まで、633番5、653番1及び653番2並びに鶴池字大坪532番1から532番11まで、533番1から533番3まで、539番1及び539番5から539番13まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

八女市本町647番地
八女市土地開発公社
理事長 松崎 賢明



福岡県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定に基づき、令和5年度決算の要旨を公告する。

令和6年7月9日

福岡県市町村職員共済組合
理事長 高木 典雄

損益計算書の要旨

(単位：千円)

Table with 12 columns: 経理区分, 短期, 厚生年金保険, 退職等年金, 経過の長期, 退職等年金預託金管理, 経過の長期預託金管理, 業務, 保健, 貯金, 貸付, 物資. Rows include 負担金, 掛金, 特定健康診査等収入, 組合員貸付金利息, 受託商品手数料, 補助金・交付金, 利息及び配当金等, その他の収入.

Main financial statement table with 12 columns. Rows include 入 (他経理から繰入金, 前年度支払準備金, 計), 支 (給付金, 役員給与, 旅費・事務費, 支払利息, 前期高齢納付金, 退職者拠出金, 連合会払込金, 連合会拠出金, 連合会分担金, 負担金払込金, 事務費負担金払込金), 出 (厚生費, 特定健康診査等費, その他の支出, 他経理へ繰入金, 次年度支払準備金, 計), and 差引当期利益金又は当期損失金.

貸借対照表の要旨

Balance Sheet table with 12 columns. Rows include 資産 (流動資産, 固定資産, 資産合計), 負債 (流動負債, 固定負債, 負債合計), 純資産 (資本剰余金, 利益剰余金, 純資産合計), and 負債・純資産合計.